

揖斐川町過疎地域持続的発展計画 (変更)

(令和3年度～令和7年度)

令和3年9月策定

令和7年12月変更



岐阜県揖斐川町

目 次

第1章 基本的な事項

(1) 摂斐川町の概況 ······	1
自然的条件、歴史的条件、社会的、経済的条件	
過疎の状況	
(2) 人口及び産業の推移と動向 ······	2
人口の推移と今後の見通し	
産業の現状と今後の動向について	
(3) 行財政の状況 ······	5
行政の状況	
財政の状況	
施設整備水準等の現況	
(4) 地域の持続的発展の基本方針 ······	7
(5) 地域の持続的発展のための基本目標 ······	9
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項 ······	10
(7) 計画期間 ······	10
(8) 公共施設等総合管理計画との整合 ······	10

第2章 移住・定住・地域間交流の推進、人材育成 ······ 11

(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 事業計画	

第3章 産業の振興 ······ 13

(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 事業計画	
(4) 産業振興促進事項	
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	

第4章 地域における情報化 ······ 21

(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 事業計画	

第 5 章 交通施設の整備、交通手段の確保	22
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 事業計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
第 6 章 生活環境の整備	29
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 事業計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
第 7 章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	35
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 事業計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
第 8 章 医療の確保	38
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 事業計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
第 9 章 教育の振興	41
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 事業計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
第 10 章 集落の整備	46
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 事業計画	

第 11 章 地域文化の振興等	47
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 事業計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
第 12 章 再生可能エネルギーの利用の促進	49
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
第 13 章 事業計画（過疎地域持続的発展特別事業分）	50

第1章 基本的な事項

(1) 捱斐川町の概況

自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件

自然的条件

揖斐川町は、岐阜県の最西部に位置し、北は福井県、南は不破郡、揖斐郡池田町、大野町、東は本巣市、西は滋賀県と接しています。町の南西部から北西部にかけては、標高 1,100～1,300m 前後の山々がそびえ、その山間を縫うように揖斐川、坂内川、根尾川、柏川などが流れています。山間部を流れる河川は揖斐川に注ぎ、根尾川は大野町南部で揖斐川に合流しています。また、町の南東部は、濃尾平野の最北端に位置する平坦地となっており、市街地及び田園地帯を形成しています。総面積は 803.44 km²を有し、町域の 91.1%を森林が占めています。東西方向に約 20km、南北方向に約 35km の南北に長い長方形を成しています。

気候は、表日本気候に属しているが平坦地域と山間地域では気候に大きな格差があります。平坦地域の平均気温は 15.5℃、年間降水量は 2,504mm ですが、山間地域は日本海型内陸性山地気候の影響を大きく受けしており、平坦部に比べ低く、冬期は積雪が 2m を超えることもあります。



歴史的条件

町の歴史は古く縄文・弥生時代に遡ることができ、中世には現在の各集落の原型がほぼ完成していました。その後、明治、昭和の合併や分離を経て平成 17 年 1 月 31 日に揖斐川町、谷汲村、春日村、久瀬村、藤橋村、坂内村が合併して現在の揖斐川町が誕生しました。

社会的、経済的条件

町の交通事情は、国道 303 号、417 号の主要幹線道を起点に県道や町道、広域農道が整備され地域住民の交通利便が促進されてきました。また公共交通としては、町で自家用有償運行の路線バスとデマンドバスを運行しており、大垣方面への鉄道も運行されています。

過疎の状況

町の人口は、昭和 55 年の 31,171 人をピークに減少の一途をたどっており、令和 2 年には 19,529 人となり、1 万人以上減少しています。人口減少とともに少子高齢化の進行も顕著であり、令和 2 年時点の高齢化率は 38.5% であり、県平均の 30.4% を大きく上回っています。一方、0~14 歳の子ども数は減少を続けており、令和 2 年時点の総人口に占める割合は、10.2% であり、県平均の 12.3% を下回っています。

人口動態においても、自然動態では出生数が減少する一方、死亡数が増加しており死亡数が出生数を上回る自然減少が続き、減少幅が拡大しています。社会動態では、転出者数が転入者数を上回る社会減が続いている、省内へも県外へも大幅な転出超過となっています。特に、20 代や 30 代の若者において就学就職や結婚などを契機とした転出傾向が顕著になっています。

特に山間地域については減少傾向が著しく、高度経済成長による薪炭業を中心とする農林業の崩壊とともに就労の場の不足や道路交通網の未整備が相まって、若年層を中心に人口の流出が続き、出生数の減少と高齢者の増加を招きました。また、横山ダムと徳山ダムの整備による集落移転といった要因もあり、人口の減少に拍車がかかりました。

このような状況の中、山間地域については過疎地域対策緊急措置法、過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法及び過疎地域自立促進特別措置法によりインフラ整備を中心とした各種施策を展開し、人口減少の歯止めを行ってきましたが、依然として減少傾向は続き、特に若年層は、著しく減少しています。今後、地域資源を活用した観光交流産業や健康産業の振興、少子化定住化対策など活性化施策を展開し、自然とともに健康で幸せに暮らせるまちづくりを町民と行政が協働し、取り組んでいきます。

(2) 人口及び産業の推移と動向

生産年齢人口は 1980 年（昭和 55 年）をピークに減少、老人人口と年少人口は、1990 年（平成 2 年）と 1995 年（平成 7 年）を境に逆転しています。また、老人人口と生産年齢人口においても、2030 年と 2035 年を境に逆転するという推計値になっています。

また、第 1 次産業の就業人口は低水準でかつ減少傾向が続いている、1995 年（平成 7 年）から 20 年間で半数近くまで減少しています。

第 2 次産業、第 3 次産業は 1995 年（平成 7）以降、就業人口の減少が続いている。

全国の就業者比率に対する特化係数をみると、農業・林業、建設業、複合サービス業が特に高くなっています。

今後も人口の減少や高齢化、担い手不足などの進行により第 1 次産業及び第 2 次産業の就業者数は減少傾向、第 3 次産業就業者数は増加傾向と推測されます。

表-1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和 35 年		昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総 数	人 34,943	人 30,768	% ▲11.9	人 29,156	% ▲5.2	人 26,192	% ▲10.2	人 21,503	% ▲17.9	
0 歳～14 歳	11,062	7,016	▲36.6	5,406	▲22.9	3,279	▲39.3	2,390	▲27.1	
15 歳～64 歳	20,985	19,926	▲5.0	18,749	▲5.9	16,010	▲14.6	11,545	▲27.9	
うち 15 歳 ～29 歳(a)	7,376	6,303	▲14.5	5,296	▲16.0	4,139	▲21.8	2,590	▲37.4	
65 歳以上(b)	2,896	3,825	32.1	5,001	30.7	6,903	38.0	7,567	9.6	
年齢不詳		1							1	
(a)/総数若 年者比率	21.1%	20.5%		18.2%		15.8%		12.0%		
(b)/総数高 齢者比率	8.3%	12.4%		17.2%		26.4%		35.2%		

区分	令和 2 年	
	実数	増減率
総 数	人 19,529	% ▲9.2
0 歳～14 歳	1,993	▲16.6
15 歳～64 歳	10,003	▲13.4
うち 15 歳 ～29 歳(a)	2,273	▲12.2
65 歳以上(b)	7,523	▲0.6
年齢不詳	10	
(a)/総数若 年者比率	11.6%	
(b)/総数高 齢者比率	38.5%	

表-1-1(2) 人口の見通し

資料：2020年まで国勢調査、以降社人研推計準拠

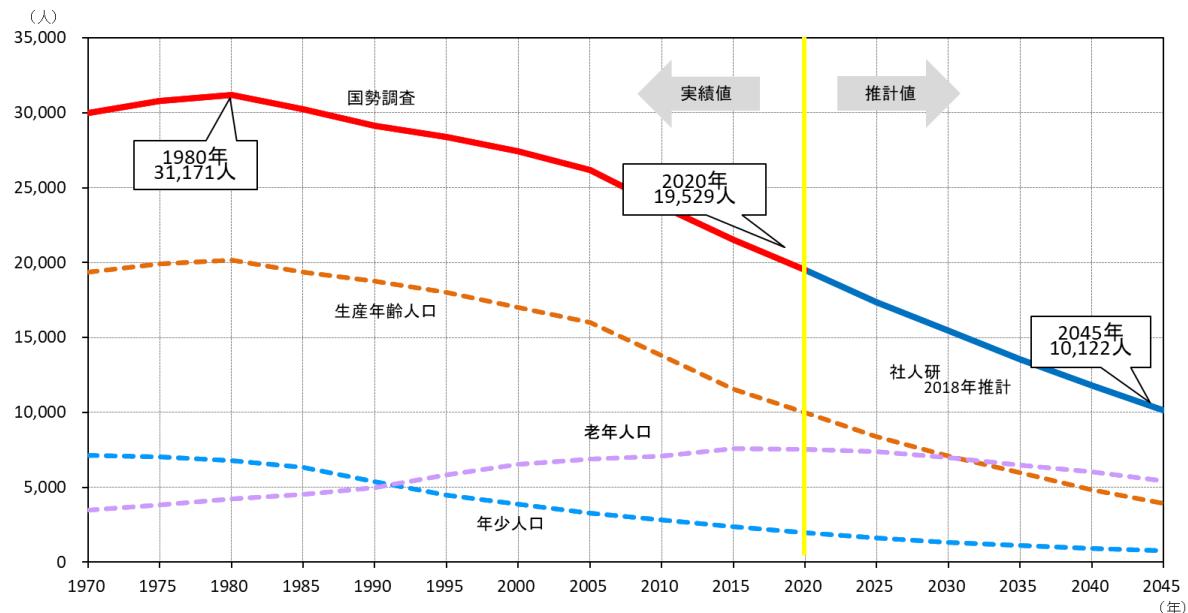
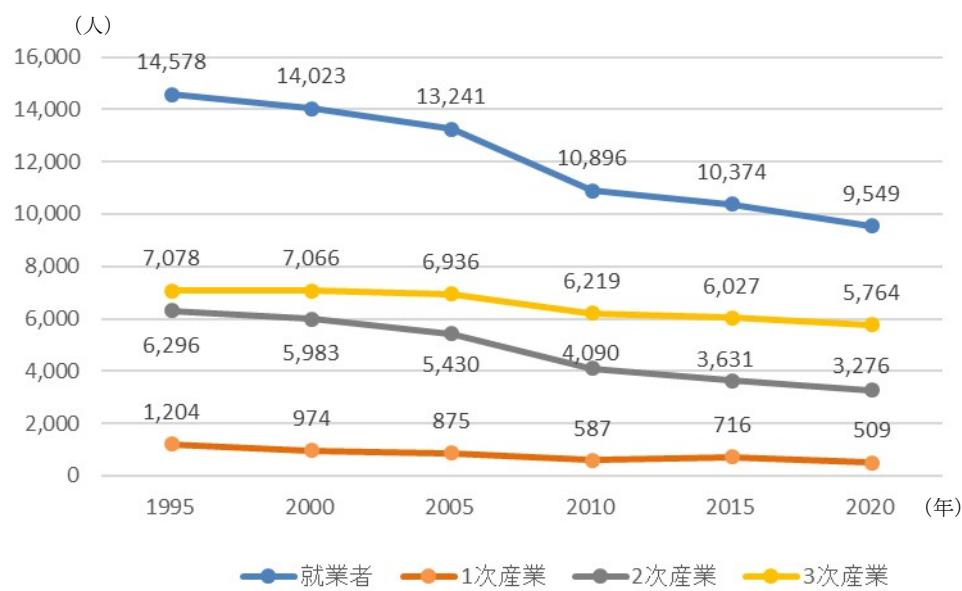


表-1-1(3) 町民の産業別就業人口の推移



資料：国勢調査

(3) 行財政の状況

行政の状況

揖斐川町は、平成 17 年 1 月 31 日に揖斐郡の 1 町 5 村（旧揖斐川町、旧谷汲村、旧春日村、旧久瀬村、旧藤橋村、旧坂内村）が合併して発足した自治体です。旧春日村、旧久瀬村、旧藤橋村及び旧坂内村が昭和 45 年度から昭和 51 年度にかけて過疎地域となり、平成 17 年 1 月 31 日に合併後、町全域が過疎地域自立促進特別措置法第 33 条第 1 項による過疎地域にみなされることになりました。その後、平成 26 年 4 月には改正過疎法が施行され、町全域が法第 2 条による過疎地域に指定され、令和 3 年 4 月からは持続的発展の支援に関する特別措置法による過疎地域に指定されました。

高齢化社会の進展、経済のグローバル化、二酸化炭素排出量の削減など社会的な要因とともに地域実情の違いから住民の行政に対するニーズは多様化・高度化しています。この状況に対応するため、より効率的な住民サービスの向上を図っていくとともに、事務事業の改善、定員管理適正化計画による職員の削減、事務事業のアウトソーシング、類似施設の見直し、研修計画による職員の育成や確保等の行政改革を積極的に推進し、行政基盤の強化に努めています。

財政の状況

国の財政が厳しさを増していくなか、地方への権限委譲や税財政制度の改革など、地方分権への取り組みが進められ、地方自治体は財政的に依然厳しい状況にあるものの、自主的で自立した政策の立案及び推進体制を構築していくことが求められています。

町の財政状況は、少子高齢社会に伴う医療や福祉等に係る経費が増大するなど、厳しい局面に立たされています。令和 2 年度における財政力指数が 0.47 と自主財源が乏しいなか、不足財源を交付税や起債に大きく依存しているとともに、過去に整備された施設が多くあるため、維持管理経費の削減が困難であり、経常収支比率が 82.2% と高く財政の硬直化が進行しています。公債費負担比率も 14.3% と高く、健全な財政の運営を図るために町が保有する公共施設等の実態や課題を把握し、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の計画的な維持管理を進めるとともに、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを検討し、適正なマネジメントに努めています。

表-2(1)市町村財政の状況(単位:千円)

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	16,667,748	16,476,551	17,381,064
一般財源	9,880,369	10,949,011	9,369,042
国庫支出金	1,203,369	1,145,803	3,661,590
都道府県支出金	1,304,253	839,961	897,155
地方債	2,092,200	1,198,900	1,083,100
うち過疎債	114,600	444,200	265,700
その他	2,187,557	2,342,876	2,370,177
歳出総額 B	16,003,290	15,407,547	16,720,316
義務的経費	5,580,360	5,205,148	4,798,908
投資的経費	4,215,259	3,663,161	2,486,653
うち普通建設事業	4,187,106	3,549,415	2,428,070
その他	6,207,671	6,539,238	9,434,755
過疎対策事業費	172,547	492,626	511,352
歳入歳出差引額 C(A-B)	664,458	1,069,004	660,748
翌年度へ繰越すべき財源 D	184,855	743,216	90,582
実質収支 C-D	479,603	325,788	570,166
財政力指数	0.427	0.400	0.470
公債費負担比率	16.00%	15.90%	14.30%
実質公債費比率	10.30%	6.70%	6.40%
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	78.70%	75.50%	82.2%
将来負担比率	8.900	-	-
地方債現在高	17,043,412	16,797,644	14,122,087

施設整備水準等の現況

合併以前の旧春日村、旧久瀬村、旧藤橋村及び旧坂内村においては、旧過疎振興法（過疎地域振興特別措置法・過疎地域対策緊急措置法）及び過疎地域活性化特別措置法により交通通信体系等のインフラ整備や教育文化施設、福祉施設を重点的に整備してきましたが、住民の生活環境は改善されつつも未だ多くの課題が残っています。山間地域だけでなく、平坦地域の商店街などの中心部分も含めた人口減少を食い止めるため、住民の生活環境向上など適切な施設整備を行い、地域格差の是正に努めています。

表1-2(2)主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市町村道					
改良率(%)	25.4	41.7	44.0	43.3	44.4
舗装率(%)	19.2	60.1	80.5	84.9	85.9
耕地 1ha当たり農道延長 (m)	47.1	70.1	43.3	64.0	61.5
林野 1ha当たり林道延長 (m)	6.1	10.5	12.1	3.7	3.7
水道普及率(%)	79.8	83.3	89.2	98.8	99.3
水洗化率(%)	0.0	0.0	7.3	90.1	95.6
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	7	7	7	9.6	14.0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

揖斐川町は、平成 18 年度を初年度とし平成 27 年度を目標年次とする「揖斐川町第 1 次総合計画」を基に政策を実施し、一定の成果をあげてきました。しかし、少子高齢化による人口減少や過疎化の進行、合併に伴う財政支援措置の段階的縮小、東日本大震災を契機とした防災やエネルギー問題への意識の高まり、町民ニーズの多様化など、自治体を取り巻く情勢は大きく変化しています。

このような現状を踏まえ、平成 28 年度を初年度とし令和 7 年度を目標年次とする「揖斐川町第 2 次総合計画」において、「自然健幸のまち いびがわ」を将来像に掲げて、町の地域特性や資源を最大限に活かしながら、住民と行政が協働・連携して各種の政策課題を解決するための方策を探り、引き続き住みよいまちづくりを推進しております。

本計画では「揖斐川町第 2 次総合計画」を町の自立促進のための指針として位置づけることとし、同様に総合計画に掲げるまちづくりの将来像・基本目標・基本方針を地域の自立促進のための方針として位置づけ、これに基づき各種施策を推進していきます。

(揖斐川町第 2 次総合計画 将来像)

「自然健幸のまち いびがわ」

(揖斐川町第 2 次総合計画 基本目標)

基本目標 1 都市基盤・生活基盤

「ひとと自然が調和した活力と魅力あるまち」

(基本方針)

①美しい自然環境を保全し次代に継承します

- ②防災・減災により自然災害から住民の生命と財産を守ります
- ③いびがわ暮らしを支える定住環境を整えます

基本目標 2 健康・福祉・医療

「安心な暮らしをみんなで支えるまち」

(基本方針)

- ①住民の健康寿命を延伸します
- ②高齢者・障がい者等の安心な暮らしを確保します
- ③安心して楽しく子育てができる地域社会をつくります

基本目標 3 教育・文化・交流

「豊かな人間性と郷土愛を育むまち」

(基本方針)

- ①豊かな心と確かな学力をもった児童・生徒を育てます
- ②元気で楽しく活動する住民文化を高めます
- ③町内外の多様な交流を創出し共生社会を実現します

基本目標 4 観光・産業振興

「調和と創造でデザインするまち」

(基本方針)

- ①地域資源を活かした観光交流を活性化します
- ②農林業を再生し活力を取り戻します
- ③経済活動を活性化し雇用を増やします

(揖斐川町第2次総合計画 計画推進目標)

計画推進目標

「住民と行政が力を合わせともに創るまち」

(基本方針)

- ①住民との協働・自治体間の連携を重視したまちづくりを進めます
- ②計画的で効率的に行財政を進めます

地方創生に基づく取り組みの重点的な推進

令和2年度に策定した「揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる重点戦略とも整合性を確保していきます。

(揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 重点戦略)

重点戦略 1

「新しいライフスタイルで魅力を増大させる」

地域の資源や情報インフラを活かし、新たな成長エンジンとなる個業起業や自然資源活用型の雇用を創出します。

重点戦略 2

「住みつづけたいと思う層を拡大する」

若者やファミリー層など居住流動性の高い世代に対して訴求力のある支援を行い、移住・定住を促進します。

重点戦略 3

「住んでみたいと思う人を創る」

地域の魅力を効果的に発信し、観光体験を通じて町の印象度と好感度を向上させます。

重点戦略 4

「子どもを主体とした暮らしを創る」

子どもを産み育てる暮らしを支えるとともに、特色ある教育や養育力向上など、揖斐川町ならではの子育てを推進します。

重点戦略 5

「住んでよかったと実感できる地域を創る」

高齢者がいきいきと主体的に活動し、住民が互いに支え合って暮らすことができるよう、時代に合った地域をつくるとともに、地域の力を高めます。

重点戦略 6

「広域連携による圏域の新たな魅力の創生」

西濃圏域の市町が互いに特長や強みを生かして高め合い、圏域全体の魅力を向上させます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

①人口

国勢調査によると、本町の人口は減少を続けており、平成 27 年では 21,503 人となっています。これは、平成 17 年の 26,192 人と比べ 10 年間で 4,689 人の減少(17.9% 減)となっています。国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、令和 7 年には 17,384 人に減少し、令和 32 年には 1 万人を割り込み 8,640 人まで減少するものと見込まれています。住民基本台帳人口による町推計においても、人口は大きく減少することが見込まれています。

このような状況に対して、少子化対策による出生率の向上や定住・移住対策による社会移動の改善といった対策を重点的に実施することで、令和 7 年の目標人口を 18,150 人とします。

②交流人口（本町を訪れる人）

定住人口の減少が見込まれる中でも町の活性化を図るために、多くの人が集うまちを実現しなければなりません。本町では、地域産業を発展させていくために、来町者数を指標とした交流人口を目標にまちづくりを進めます。

観光やイベントなどを目的に来町する交流人口は、平成 26 年時点で約 195 万人ですが、今後も観光・交流をはじめとする地域産業の発展を図り、町の豊かな自然環境や地域の特色ある文化・歴史の情報発信に力をそそぐことで、令和 7 年における交流人口を 205 万人とすること

を目標とします。

③しあわせ指標（町民の幸福度）

町民意識調査において、現在の幸福度について 10 段階で尋ねたところ、その平均値は 6.61 点でした。これは同様の調査における全国平均の値 6.68 点を下回っており、揖斐川町の住民の幸福度が全国平均よりも低いことが伺えます。

まちの将来像「自然健幸のまち いびがわ」に基づき、町民の幸福度の向上に留意した取り組みを積極的に進めることにより、より多くの町民がしあわせを実感できるまちづくりを目指し、令和 7 年における幸福度(平均値)を 6.70 点とすることを目標とします。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の基本目標は、揖斐川町第 2 次総合計画と整合を図っています。そのため、計画の達成状況については、毎年開催される揖斐川町計画審議会の評価をもって充てることとします。

(7) 計画期間

この計画は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等全体を「貴重な経営資源」と捉え、効果的で効率的に活用していく視点を持つことが必要であると考えます。そのため、「総量の適正化」「長寿命化の推進」「資産の有効活用の推進」を 3 つの基本方針と定め、公共施設等のマネジメントを推進していき、本計画との整合性を確保していきます。

第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

移住・定住

広大な本町では、地理的な背景（平坦部、山間部）、人口構造（年齢別人口）、家族類型（単身世帯、三世代世帯の割合）などについて大きな差異があり、現状暮らす人々の生活も多様です。そのような中、本町の人口は減少の一途をたどっており、今後も少子高齢化が一層進むことで、社会、経済、地域などさまざまな場面でより深刻な問題が生じてくることが予測されます。

そのため、全世代が地域に誇りと愛着を持ち、揖斐川町で子どもを産み育てる暮らしを支え、出生率を向上させるよう図ります。また、地域資源を活かして環境を整備し、今いる人に住み続けてもらうとともに、町に人を呼び込み住んでみたいと思う人を創り、住んでよかったまちを目指します。

地域間交流

町では、豊かな自然や郷土の歴史文化を活用した農業交流体験施設などを整備し、交流人口の増大、交流による人づくりや地域づくりを進めてきました。

今後も交流人口を増やすため、豊かな自然との調和に配慮しながら、拠点的に町内外の人々との交流、レクリエーションの場の整備やイベントの充実を図っていきます。

人材育成

地域においては、少子高齢化の進行などにより、コミュニティや地域の絆が希薄になっていることも指摘されており、地域活動、住民活動の活性化を図っていくことが必要です。

(2) その対策

定住化の促進

- ・町外からの移住者の受入促進や町内での定住化を図るため、住宅の新築や改修に対する助成や固定資産税の減免の実施等、住宅取得に対する経済的負担を軽減するとともに、積極的な情報発信に努め、揖斐川町で暮らすことの魅力や優位性を広く発信します。
- ・三世代の同居・近居者に対する助成制度を推進し、移住・定住を促進します。

豊かな田舎暮らしの提供

- ・スローライフやロハスといった志向をもち豊かな田舎暮らしを望む人へ、田舎暮らしの知恵や生活に関する情報提供を行うとともに、移住希望者の不安軽減のため地域との交流活動を実施するなど、移住・定住の受入体制を充実します。

新しい働き方の創出

- ・本町が有する清流、森林、情報インフラ等の地域資源と、空き家や空き店舗等を活用して、個業誘致やシェアオフィスの提供、自然資源活用型など新しい働き方を提案し、雇用を創出します。
- ・WEB等を活用したU・I・Jターンの相談支援を行うなど、生産年齢人口の流入に向けた環境整備を行います。

新たな産業の誘致・創出

- ・自然の景観に恵まれた環境の中、空き家物件などを活用して個業を誘致したり、シェアオフィスやコワーキングスペースを提供するなど、新しい働きかたにも着目して個業を営む人を呼び込みます。

世代間交流の推進

- ・地区の公民館活動や地域交流センターの効果的な活用を進め、地域間・世代間の交流活動を促進し、人材育成に励みます。

人材の確保と育成

- ・地元の産業を担う人材を確保し育成するため、商工業や製造業などの事業所で職業体験やインターンシップ受け入れを実施し、地域で働くことに対する愛着と誇りを醸成します。また、地域おこし協力隊の活動後における新規ビジネスや起業への支援を行い、充実させます。

【目標 ※揖斐川町まち・ひと・しごと創生 総合戦略から】

転入者数

基準値（令和2年度） 450人 目標値（令和7年度） 500人

三世代同居・近居奨励制度申請件数

基準値（令和2年度） 11件 目標値（令和7年度） 20件

(3)事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
1 移住・定住・地域 間交流促進、人材育 成	(4)過疎地域持 続的発展特別事 業 移住・定住 (4)過疎地域持 続的発展特別事 業 地域間交流	定住促進奨励事業 ・新築、改修、賃貸、民間住宅建設奨 励金 地域おこし協力隊設置事業	揖斐川町 揖斐川町	

第3章 産業の振興

(1) 現況と問題点

農業

町の農業は、農地が集積した平坦地域については、良質米の产出地帯として評価が高いほか、県内有数の茶の産地としても有名です。しかし、都市化の進展とともに農家の他産業への流出や担い手の流出は続き、農家戸数の減少と第二種兼業農家への移行が進んでいます。また、山間地域については、経営規模の小さい農家がほとんどであり、生産コストの面等から離農や遊休農地が目立つ状況となっています。このような状況の中、営農組合や担い手農家の活動を促進し、効率的かつ安定的な経営体への農用地利用の集積や農作業の受委託、機械化や共同利用の推進、手作り加工製品開発などの新たな農業への取組みが活発化していますが、依然農家数の減少は続いています。

このため、効率的かつ安定した農業経営を実現できるよう、認定農業者への農地の集約、経営の合理化、特產品の生産拡大支援や農薬等に配慮した減農薬、有機栽培の推進、産直販売やインターネット販売など新たな販路拡大の推進、農道の整備、担い手の育成支援や鳥獣被害対策など、継続的に農業に取り組める環境を整備します。また遊休農地については、草栽培を行い健康と関連付けるなど、新たな利活用を図る対策をしていきます。

林業

町の面積の9割を占める森林を活用している林業は、木材価格の低迷や林業経営費の増により林業生産活動は益々停滞し、農業と同様に他産業への流出などにより林業規模や労働力は年々減少しています。また、林産物についても、かつては主要産業であった木炭もエネルギー変革により需要が減少したことにより衰退し、現在はしいたけ等の特用林産物を中心とした小規模経営の林家を中心となっています。

このため、林業労働者の減少と高齢化に対応して新しい担い手を育成するとともに、林道等の生産環境の整備を推進し、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、広葉樹林や複層林などの多様な森林の整備や間伐等による森林の管理を図っていきます。また、利用間伐を推進し、間伐材を利用した森林資源事業など新たな産業や雇用の創出を促進していきます。

商業・観光

町の商業は、小規模の事業所が主体となっており、厳しい経済環境や住民行動範囲の広域化などを背景に事業所数は減少しています。また、商店街においては近隣の大型店舗への消費者流出や空き店舗（廃業）が目立ってきています。一方、観光においては、谷汲山華厳寺や温泉など豊富な観光資源があり、年間150万人を超える観光客が来訪しています。しかし、ニーズの多様化や行動範囲の広域化等により、入込み客数は減少しているとともに他産業との連携が不十分のため、伸び悩んでいます。

このため、商業者に対する経営相談や指導体制を強化し、新たな事業展開を促進していくと同時に国道、県道、町道、農林道等の道路ネットワーク化の構築を目指し、観光拠点を結ぶアクセス道の整備や交通機関の充実を図っていきます。また、東海環状自動車道大野神戸ICからのアクセス道路となる都市計画道路の整備を促進し、新規商業者の企業誘致を促進していきます。また、観光と結びついた商店街の振興や農林業と連携した朝市などの充実、特產品の生産や販売を積極的に進めるとともに、薬草、温泉などの健康資源を生かして健康産業の創出や振興を促進していきます。観

光拠点の魅力向上を図るとともに、周辺整備とあわせた知名度や集客力の向上に取り組んでいきます。

工業

町の工業は、小規模の事業所が主体となっており、厳しい経済環境などを背景に事業所数は減少しています。

このため、工業者の経営安定に資する支援や起業に向けた情報提供を充実するとともに、医療福祉分野や情報通信産業、電子産業、環境エネルギー産業など地域特性を生かして成長する分野の産業を誘致し、地域経済の活性化と雇用の創出を促進していきます。

(2) その対策

農林業の担い手の確保・育成

- ・農林業を職業としたい人が農林業に従事できる環境づくりに努め、経済的支援など就農林者への支援を充実します。
- ・農業の後継者育成を図るとともに、農地の柔軟な利用を促進し、遊休農地の解消に努めます。

農林業者の経営改善支援

- ・良好な農地の保全を図るとともに、スマート農業の推進や営農体制整備にかかる支援を行います。また、有害な鳥獣類の駆除対策を充実します。
- ・経営相談や助言、各種支援施策により、農林業経営の安定化を支援します。

農産物の地産地消・6次産業化の推進

- ・幼少期からの「食育」の推進により地域の産物に対する町民の理解を深め、地産地消を促進します。また、ジビエなど6次産業の担い手を支援し、「揖斐川」特産物の精選、開発や、産物の販路開拓を進めます。

森林環境の保全と活用

- ・森林の有する多面的機能を持続的に発揮できるよう、本町の豊かな森林資源を保全する活動等を支援します。

森づくりの推進・森林資源の循環活用

- ・良質な木材の育成のため、間伐等を促進するとともに、住宅や公共施設の木材利用を促し、町産材の利用拡大を図ります。
- ・森づくりに積極的な地域や企業を育て、森林を守るとともに、次世代を担う子どもたちも含め、世代間を超えた人々に対する木育活動を進めます。

森林の公益的機能の維持・向上

- ・水源のかん養や土砂流出防止など森林の公益的機能の維持・向上を図るため、間伐等の森林整備を促進します。

広域連携による支援体制の充実（西美濃広域連携事業）

- ・西美濃地域における市町の連携により、中小企業や個人事業者の経営安定に資する各種支援制度の有効活用や相談会・研修会などの充実を図ります。
- ・中小企業における技術力の向上や経営の効率化、企業活動を担う人材の育成支援を行い、中小企業の競争力強化を図ります。
- ・商工業者の優れた技術や製品、特色ある商品のPRを推進します。

4 機関連携による活性化の推進

- ・町、揖斐川町商工会、いび川農業協同組合、揖斐郡森林組合のそれぞれが持つ資源・機能を効果的に活用し、相互の連携と協働により町の活性化を図ります。

商店街の活性化の推進

- ・商工会と連携し、地元消費拡大の促進や、地域に根差した商業サービスの提供など魅力ある商店街づくりを支援します。
- ・消費者の多様化するニーズや価値観に対応した、特色ある商店街づくりのための事業者の取り組みを支援します。

駅周辺の魅力向上

- ・町の中心的なアクセス拠点としての立地性を活かした、揖斐駅周辺の再生を図り、駅周辺の魅力向上を図ります。

地域ブランド・特產品の開発・研究

- ・他との差別化や、個性を發揮するため、いび茶をはじめ、地域の農産物や地域資源を活用した地域ブランド・特產品の開発・研究に取り組みます。

地域資源の魅力向上

- ・徳山ダムや谷汲山華厳寺をはじめとする町内の観光資源について、観光拠点としての魅力向上を図るとともに、周辺整備とあわせた知名度、集客力の向上を図ります。

おもてなしの心の醸成

- ・町民や事業者等と連携し、来訪者をあたたかく迎え入れるおもてなしの意識の啓発・醸成を図ります。
- ・町民主体の観光ボランティアの育成、観光協会の機能強化を図るなど、観光推進体制を充実します。

プロモーション戦略の展開

- ・国内及び海外における西美濃地域の知名度向上と、観光客の更なる増加を目指し、関係市町で様々なプロモーション活動を実施します。（西美濃広域連携事業）
- ・町公式アプリ、ホームページやSNS等の各種媒体を有効活用し、自然環境や歴史・文化資源、伝統文化など、町独自の魅力を町内外に向けて広く発信します。

新規進出企業の奨励

- ・岐阜県企業誘致推進協議会における構成市町によって、岐阜県への企業誘致を推進します。
- ・民間活力の導入のため、企業誘致用土地の確保や、受入れ体制の整備を進め、新規企業立地環境の充実を図ります。
- ・SNS 等を利用し、産業活動適地としての「揖斐川町」の情報発信や、奨励金等の企業誘致施策を充実します。

働く場の確保・拡大と就労環境の向上

- ・町民雇用に対する優遇措置などの実施を通じて企業の経済的負担の軽減を図るとともに、女性や高齢者など、潜在的な労働力を活かした雇用促進を図ります。

【目標 ※揖斐川町第2次総合計画から】

認定農業者数（延べ人数）

基準値（令和元年度） 82人 目標値（令和7年度） 94人

間伐実施面積

基準値（令和元年度） 305ha/年 目標値（令和7年度） 1,300ha/年

事業所数

基準値（令和元年度） 235件 目標値（令和7年度） 235件

揖斐川町企業立地促進条例に基づく事業所等指定数

基準値（令和元年度） 0件 目標値（令和7年度） 3件

町独自の観光プログラム・ツアーの実施数

基準値（令和元年度） 15件/年 目標値（令和7年度） 40件/年

【目標 ※揖斐川町まち・ひと・しごと創生 総合戦略から】

農林業の担い手育成事業数

基準値（令和2年度） 2件 目標値（令和7年度） 5件

事業者連携による産業振興事業数

基準値（令和2年度） 11件 目標値（令和7年度） 15件

観光客数

基準値（令和元年度） 179万人 目標値（令和7年度） 196.9万人

町ホームページ「観光情報ページ」へのアクセス件数

基準値（令和2年度） 569,000件 目標値（令和7年度） 626,000件

(3)事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農 業	県営中山間地域総合整備事業 ・揖斐谷汲地区 ・揖斐川中央地区 ・揖斐川東部地区 ・揖斐川北西部地区 県営ため池等整備事業 ・須郷池、湯谷池 県営ため池防災対策事業 ・北坂地区 県営かんがい排水事業 ・飛鳥川用水、脛永用水 県営農道施設強化対策事業 ・揖斐中部5期 かんがい排水 ・揖斐川、谷汲、久瀬、坂内 農道舗装事業 ・揖斐地区、谷汲地区、春日地区 久瀬地区 町有林造成管理事業 ・保育、枝打、間伐	岐阜県 岐阜県 岐阜県 岐阜県 揖斐川町 揖斐川町 揖斐川町 揖斐川町	
	(1) 基盤整備 林 業	林道開設事業 ・林道高科線 ・林道野原線 ・林道東津汲～小津線 林道開設事業 ・林道春日・久瀬線 ・林道三倉～上ヶ流線	揖斐川町 岐阜県	

	<ul style="list-style-type: none"> ・林道日坂・夕日谷線 ・林道倉之谷線 <p>林道改良事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道北方線 ・林道水鳥～横蔵線 ・林道押又線 ・林道乙原2号線 ・林道塚線 ・林道西横山～山の谷線 ・林道鳥越線 ・林道揖北線 ・林道神原～小津線 <p>林道舗装事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道岐礼線 ・林道洞線 ・林道中山線 ・林道高知谷線 ・林道塚線 ・林道ホハレ線 <p>林道橋梁点検事業</p>	揖斐川町	
(4) 地場産業の振興	生産施設	産直住宅日本一推進事業	揖斐川町
(9) 観光又はクリエーション		観光宣伝看板改修事業	揖斐川町
		谷汲道の駅施設改修事業	揖斐川町
		谷汲緑地公園施設改修事業	揖斐川町
		谷汲昆虫館施設改修事業	揖斐川町
		栎の実荘施設改修事業	揖斐川町

	貝月森林総合施設改修事業	揖斐川町	
	久瀬温泉施設改修事業	揖斐川町	
	月夜谷ふれあいの里施設改修事業	揖斐川町	
	かすがモリモリ村施設改修事業	揖斐川町	
	春日観光案内所兼農林産物直売所施設改修事業	揖斐川町	
	春日特産開発施設改修事業	揖斐川町	
	さざれ石公園遊歩道整備事業	揖斐川町	
	藤橋道の駅施設改修事業	揖斐川町	
	いび川温泉施設改修事業	揖斐川町	
	坂内道の駅施設改修事業	揖斐川町	
	杉原・鶴見施設改修事業	揖斐川町	
	揖斐駅前駐輪場整備事業	揖斐川町	
(10)過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	中小企業利子補給金 商工業振興事業補助金	揖斐川町	
(10)過疎地域持続的発展特別事業 観光	いび川温泉指定管理料 藤橋観光施設指定管理料 春日観光施設指定管理料 久瀬観光施設指定管理料	揖斐川町 揖斐川町 揖斐川町 揖斐川町	

		谷汲観光施設指定管理料	揖斐川町	
		坂内バイクランドセンター指定管理料	揖斐川町	
		坂内道の駅指定管理料	揖斐川町	
	(10)過疎地域持続的発展特別事業 企業誘致	企業立地促進事業	揖斐川町	
	(11)その他	集落環境整備事業 ・揖斐川地内、谷汲地内、春日地内、久瀬地内	揖斐川町	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
揖斐川町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、畜産業、水産業、情報サービス業等	令和3年4月1日～令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

- ・中小企業利子補給金
- ・商工業振興事業補助金
- ・企業立地促進事業

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

『計画的に修繕を行う「予防保全」を基本とし、最適な時期に最適な方法により対策を実施することで、「施設の長寿命化」と併せて「ライフサイクルコスト（LCC）」の縮減を進めます。』（※揖斐川町公共施設等総合管理計画 P23 基本方針 2 長寿命化の推進）

最適化に向け「継続」と判断したものについて、『大規模改修は鉄筋コンクリート造りで30年、非鉄筋コンクリート造りでは行わないし、更新（建替）は鉄筋コンクリート造りで耐用年数の60年、非鉄筋コンクリート造りでは40年で行うこととします。』（※揖斐川町町有施設長寿命化計画 P4 4(4) 対策時期及び費用）

第4章 地域における情報化

(1) 現況と問題点

地域情報化

近年、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、在宅勤務やリモートワークといった勤労体系が変化し、また、教育現場においてもGIGAスクール構想により、児童・生徒にタブレット端末が一人一台配備され、リモート学習が導入されるなど、高速で大容量の通信ネットワークインフラが必要不可欠な時代となっています。

当町においては、一部地域に限って民間通信会社による超高速インターネットサービスが提供されていますが、山間地域については、平成19年にHFC方式により整備したケーブルテレビ網を利用したインターネットサービスを利用していることから、首都圏はもとより地域間の情報格差が生じています。

こうした状況から、地域間における情報通信格差を是正し、生活利便性を高め、地域経済の発展に資するべく、光ファイバーによる超高速大容量通信網の整備に取り組みます。

(2) その対策

情報通信基盤の活用

- 平成19年に町が整備したHFC方式によるケーブルテレビ網のうち、光ファイバーの幹線部分を（株）大垣ケーブルテレビへ譲渡するとともに、幹線から加入世帯までの間の引き込み線等を同軸ケーブルから光ファイバーへ切り替える工事についても（株）大垣ケーブルテレビが行い、その事業費を町が負担することで、町全域で光ファイバーによる超高速大容量通信網の整備を実施します。

【目標】

光ファイバーによる通信網整備率

基準値（令和2年度） 0% 目標値（令和7年度） 100%

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 ブロードバンド施設	光ファイバ切替工事負担金	(株)大垣 ケーブル テレビ	

第5章 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

道路

町の基幹道路である一般国道303号、417号は岐阜県と滋賀県や福井県を結ぶ重要な道路です。また、主要地方道春日揖斐川線や山東本巣線などの県道についても住民の生活道路であるとともに、広域観光ルートとして重要な路線となっています。

町道については、住民の日常生活行動に重要な役割を果たすものであります、いまだ未改良路線や狭小路線が多くあるため、継続して整備を推進していきます。農林道については、農林業振興の重要な基盤であるため、国、県、町道との効果的な接続を図り、広域的路線の整備を推進していきます。また、モータリゼーションの進行やアウトドア志向の増大により幹線道路だけでなく、町道等を利用する人が多くなり交通事故等が多発しています。このため交通安全施設や交差点改良、自転車道や歩道などの整備を進めるとともに、冬期の交通確保のため除雪機械等の整備を推進していきます。

公共交通

町の公共交通は、自家用有償運行の許可を受けてバスの運行委託を行っているほか、大垣方面へは鉄道（養老鉄道、樽見鉄道）が運行されており、学生・高齢者等地域住民の重要な移動手段となっています。しかし、近年モータリゼーションの進行や交通ニーズの多様化による利用者の減少が課題となっています。

このため、鉄道については、養老鉄道と樽見鉄道の存続に努め、駅周辺の整備を行うとともに、バス路線と連携し利用者の利便性を高めていきます。また、バス運行については、柔軟性のある公共交通サービスの提供と行政負担の軽減を目指し、多様な運行形態を組み合わせた交通体系を構築していきます。併せてバスと鉄道による一体化した公共交通網の確立を目指していきます。

(2) その対策

幹線道路の整備と道路ネットワーク化の推進

- ・身近な生活道路の改修を進めるとともに、東海環状自動車道の開通に併せた道路基盤の整備を行い、国道、県道、町道、農林道等のネットワーク化を図ります。

安全な道路環境の提供

- ・防護柵・待避所の整備を行うとともに、年間を通じてトンネルや橋などの道路構造物のメンテナンスを定期的に実施し、安全で快適に走行できる道路環境を図ります。

歩行者や自転車の安全性確保

- ・交通安全施設や防犯灯のLED化及び街路灯の整備を行うとともに、警察や関係団体等と連携した地域の交通安全・防犯活動を推進します。また、生活に密着した道路舗装の長寿命化を図り、生活道路の整備を推進します。

土砂災害警戒区域等の改善

- ・土砂災害を引き起こす可能性の高い危険箇所を把握し、国や県への要望を行うとともに、防災施設の整備に取り組みます。

雨水・雪対策

- ・道路の側溝や水路の整備、除雪事業などを適切に実施するとともに、国や県へ河川等の護岸整備の要望を行い、大雨や降雪時にも安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

公共交通の堅持・利便性向上

- ・利用者の需要やニーズを踏まえ、バス運行の改善を図るとともに、地域の移動を支える公共交通の利便性を高めます。
- ・養老鉄道、樽見鉄道の通学定期券に対し補助することにより、保護者の負担軽減と利便性を向上させ、利用促進につなげます。
- ・養老鉄道・樽見鉄道やコミュニティバスなどの公共交通は、地域住民の生活を支える重要な移動手段であるため、更なる利便性の向上や利用促進に取り組み、将来にわたり公共交通を維持していきます。

【目標 ※揖斐川町第2次総合計画から】

町道舗装率

基準値（令和元年度） 85.9% 目標値（令和7年度） 86.3%

耐震化実施橋数

基準値（令和元年度） 15橋 目標値（令和7年度） 19橋

【目標 ※岐阜県公共交通課補助申請提出資料から】

路線バスの平均乗車率

基準値（令和2年度） 3.9人/台 目標値（令和7年度） 4.0人/台

デマンドバスの平均乗合率

基準値（令和2年度） 1.66人/回 目標値（令和7年度） 1.5人/回

(3)事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市町村道 道 路	町道開設事業 ・町道441号(揖斐川登長北ノ丸)線 ・町道952号(揖斐川野田大門)線 ・町道2104号(谷汲下中野)線 ・大正新田牧野線(新設) 町道改良事業(拡幅) ・町道3号(揖斐川平木古田流跡)線 ・町道33号(揖斐川出屋敷西浜下西)線	揖斐川町 揖斐川町	

	<ul style="list-style-type: none"> ・町道 427 号(揖斐川村前前川原)線 ・町道 464 号(揖斐川三輪下岡島)線 ・町道 2026 号(谷汲末福退ヶ)線 ・町道 3002 号(春日香六)線 ・町道 3018 号(春日下ヶ流)線 ・町道 3049 号(春日国見)線 ・町道 4008 号(久瀬三倉)線 ・町道 5026 号(藤橋鶴見)線 <p>町道改良事業（災害防除）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道 71 号(揖斐川城山反鼻谷)線 ・町道 492 号(揖斐川水上大坪)線 ・町道 4001 号(久瀬小津西)線 ・町道 4015 号(久瀬下山)線 ・町道 5026 号(藤橋鶴見)線 <p>町道改良事業（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道 8 号(揖斐川小島和田 1 号)線 ・町道 9 号(揖斐川小島和田 2 号)線 ・町道 12 号(揖斐川糀田良々)線 ・町道 13 号(揖斐川村之内中島)線 ・町道 17 号(揖斐川七間町四津屋)線 ・町道 25 号(揖斐川三輪松尾)線 ・町道 50 号(揖斐川西勝五反田)線 ・町道 63 号(揖斐川前島七ヶ井裏)線 ・町道 73 号(揖斐川溝口 6 号)線 ・町道 237 号(揖斐川野田 3 号)線 ・町道 309 号(揖斐川堤内鐘鑄場)線 ・町道 684 号(揖斐川北屋敷村裏)線 ・町道 780 号(揖斐川大堰糠吹)線 ・町道 785 号(揖斐川東森前林瀬古)線 ・町道 790 号(揖斐川五反田宮西)線 ・町道 2047 号(谷汲深根牛洞)線 ・町道 2118 号(谷汲府内 4 号)線 ・町道 3035 号(春日寺本)線 ・町道 4030 号(久瀬乙原 1 号)線 ・町道 5055 号(藤橋立石谷甚酌)線 ・町道 6014 号(坂内川上池之又)線 	
--	---	--

		<p>町道舗装補修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道 2 号(揖斐川出屋敷西浜下中)線 ・町道 6 号(揖斐川三輪白樺)線 ・町道 7 号(揖斐川和田上野)線 ・町道 10 号(上野黒田)線 ・町道 11 号(上野市場)線 ・町道 12 号(揖斐川糀田良々)線 ・町道 13 号(揖斐川村之内中島)線 ・町道 15 号(揖斐川田良々下之町)線 ・町道 17 号(揖斐川七間町四津屋)線 ・町道 24 号(揖斐川松原下津谷畑)線 ・町道 25 号(揖斐川三輪松尾)線 ・町道 49 号 (揖斐川溝口宮前) 線 ・町道 51 号(揖斐川段下)線 ・町道 65 号(揖斐川澤東井ノ口裏)線 ・町道 71 号 (揖斐川城山反鼻谷) 線 ・町道 188 号(揖斐川七屋敷)線 ・町道 213 号(揖斐川大洞大門)線 ・町道 219 号(揖斐川野田五反郷)線 ・町道 260 号(揖斐川出口中島 2 号)線 ・町道 280 号(揖斐川上神明上杏ノ木)線 ・町道 477 号 (揖斐川化島大塔) 線 ・町道 706 号 (揖斐川小市尾庚申之手) 線 ・町道 2025 号(谷汲酒屋海道橋角)線 ・町道 2030 号(谷汲山後迂回)線 ・町道 2045 号(谷汲大洞小洞)線 ・町道 2048 号(谷汲中村小洞)線 ・町道 2059 号(谷汲上長瀬 1 号)線 ・町道 2060 号(谷汲上長瀬 2 号)線 ・町道 2114 号(谷汲角田結城)線 ・町道 2135 号(谷汲門前)線 ・町道 2174 号(谷汲五反田御堂ヶ洞)線 ・町道 3001 号(春日櫻谷山線 1 号) ・町道 3090 号(春日滝村西)線 ・町道 4001 号(久瀬小津東)線 ・町道 4005 号(久瀬櫻原西津汲)線 ・町道 4009 号 (久瀬東津汲) 線 	揖斐川町	
--	--	---	------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・町道 4024 号(久瀬外津汲 3 号)線 ・町道 4029 号(久瀬日坂 1 号)線 ・町道 5004 号(藤橋東杉原)線 ・町道 5007 号(藤橋東横山上平)線 ・町道 5010 号(藤橋東横山村内)線 ・町道 5011 号(藤橋東山学校)線 ・町道 5026 号(藤橋鶴見)線 ・町道 6002 号(坂内坂本柿野)線 ・町道 6004 号(坂内川上村ノ内)線 ・町道 6006 号(坂内広瀬中央)線 <p>(1) 市町村道 橋りょう</p> <p>町道改良事業 (橋りょう)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道 28 号(揖斐川西勝北西村)線 井ノ口橋 ・町道 214 号(揖斐川後川村之内 1 号) 線 336-1 ・町道 2028 号(谷汲下名礼上名礼)線 28-1 ・町道 2037 号(谷汲末福牧野)線 37-1 ・町道 2186 号(谷汲高科 4 号)線 186-1 ・町道 3001 号(春日樺原谷線 1 号) 樺原谷橋一号 ・町道 3021 号(春日高橋谷)線 桐山橋 ・町道 3042 号(春日市瀬 1 号)線 市瀬橋 ・町道 3045 号(春日折本)線 折本橋 ・町道 3049 号(春日国見)線 国見一号橋、国見三号橋 ・町道 3052 号(春日古屋上)線 古屋橋 ・町道 3071 号(春日瀬ノ田 1 号)線 香六橋 ・町道 3090 号(春日中瀬市瀬)線 別所橋 	揖斐川町
--	---	------

		<ul style="list-style-type: none"> ・町道 4009 号(久瀬東西津汲)線 宮山橋 ・町道 4016 号(久瀬名倉)線 名倉橋 ・町道 4028 号(久瀬日坂)線 中橋 ・町道 4029 号(久瀬日坂 1 号)線 ウエムラ橋 ・町道 5001 号(藤橋西横山)線 文福谷橋 ・町道 5003 号(藤橋鶴見東杉原)線 どんどん橋 ・町道 5012 号(藤橋東西)線 新横山橋 ・町道 5026 号(藤橋鶴見)線 ハラダニ橋、小津瀬谷橋 ・町道 6005 号(坂内諸家)線 皆曲橋 ・町道 6007 号(坂内坂本白川)線 上白川橋 ・町道 6013 号(坂内坂本中柿野)線 中之橋 ・町道 6014 号(坂内川上池之又)線 椀戸谷橋、神又橋、15-5 ・町道 6016 号(坂内坂本中央)線 白川橋 ・旧春日国見線 旧落合橋(撤去) 	
(1) 市町村道		道路附属物改修事業	揖斐川町
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・町道 4010 号(久瀬東津汲上山)線 神山トンネル ・町道 5014 号(藤橋下山)線 シェッド ・通学路カラー舗装 <p>排水路改良事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前島地区、上野地区、北方地区、谷汲有鳥地区、谷汲上長瀬地区、小津地 	揖斐川町

		区、外津汲地区		
	(5) 鉄道施設等 鉄道施設	養老線管理機構地域公共交通再構築事業補助金	揖斐川町	
	(6) 自動車等 自動車	マイクロバス更新事業	揖斐川町	
	(6) 自動車等 雪上車	除雪機械更新 ・谷汲	揖斐川町	
	(9) 過疎地域持 続的発展特別事 業 公共交通	デマンド・バス交通事業 養老線管理機構負担金・補助金 樽見鉄道運営維持費補助金	揖斐川町 養老線管 理機構 樽見鉄道 (株)	
	(10) その他	街路事業 ・大野揖斐川線 揖斐駅前駐輪場整備事業	岐阜県 揖斐川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

『計画的に修繕を行う「予防保全」を基本とし、最適な時期に最適な方法により対策を実施することで、「施設の長寿命化」と併せて「ライフサイクルコスト（LCC）」の縮減を進めます。』（※揖斐川町公共施設等総合管理計画 P23 基本方針 2 長寿命化の推進）

最適化に向け「継続」と判断したものについて、『大規模改修は鉄筋コンクリート造りで 30 年、非鉄筋コンクリート造りでは行わないとして、更新（建替）は鉄筋コンクリート造りで耐用年数の 60 年、非鉄筋コンクリート造りでは 40 年で行うこととします。』（※揖斐川町町有施設長寿命化計画 P4 4 (4) 対策時期及び費用）

第6章 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

上下水道

町の水道は、令和元年度末で普及率 99.3%と整備されていますが、依然簡易水道施設が多数あるため、今後平坦地域については、簡易水道の統廃合を含めた上水道給水区域の拡張整備を行うとともに、山間地域については、施設の老朽化と相まって処理能力が低下している施設の改良を行うなど、町全体における整備を推進し、水道の安定供給に努めています。

町の水洗化率は、令和元年度末で 95.6%となっていますが、近年生活雑排水による水質や水辺環境の悪化が問題となっており、水田等農業への影響も懸念されています。

このため、生活環境の改善や河川の水質汚濁を防止するため、下水道の整備や処理施設の維持、合併処理浄化槽の整備により、それぞれの地域の実情に即した汚水処理施設整備事業を推進していきます。

循環型社会

地球規模で環境への関心が高まる中、環境に関わる法規制も大きく変わり、一人ひとりの暮らし方や行動に大きな転換が求められています。住民と行政が一体となった行動計画により、それぞれの役割を明確にするとともに、分別収集の徹底やエコバッグ、マイ箸の推奨など再資源化やごみの減量化に向けた活動を推進し、環境に負荷をかけない暮らしや行政活動への転換と定着化を図っていきます。

消防

町では、揖斐郡消防組合による広域的な体制に加え、地域住民による消防団体制のもと、時代や地域実情に応じた整備を推進してきました。今後も南海トラフ地震の災害発生に備え、耐震性防火水槽や消火栓、被災時の防災備蓄庫や緊急車輌の整備を推進していきます。また、消防団員の昼間不在や山間地の高齢化など地域の実情に即した広域消防体制の充実を図っていきます。

住宅

町では、脛永地区や揖斐地区、清水地区をはじめとする平坦地域については民間住宅の開発が進み、良質な住宅が供給されていますが、町域における住宅地の面積は 1 割にも満たない状況にあります。

人口減少に歯止めをかけるために、民間による住宅開発を促進する環境を整えるとともに、適切な開発指導による良好な住環境の整備を促進していきます。また、駅周辺や市街地周辺については、住宅地の誘導を図り定住化を促進するとともに、公営住宅の計画的な建替えを推進していきます。

その他

町では、平成 20 年に時間 80mm を超える集中豪雨により、大規模な土砂災害が発生し甚大な被害を受けました。揖斐川をはじめとする河川や急傾斜地、地すべり地帯を抱える町では、先述の被害をはじめとする地震以外の自然災害を受け、住民の生命と財産を守り、安全で安心な生活を維持していく必要性を再認識しました。東南海地震、南海地震の可能性が危惧されるなか、大規模災害に向けた対策が急務となっています。

このため、砂防や急傾斜地、地すべり地帯の崩壊対策や雪崩対策に取り組むとともに木造住宅等の耐震診断を促進し、防災上危険な建物の改修を支援するなど減災に向けた対策を推進していきます。

(2) その対策

安全安心な水道水の提供

- 簡易水道施設の統合及び整備を図るとともに、老朽水管の更新や耐震化など配水管の整備を計画的に実施し、安全・安心な水道水を安定して継続的に提供します。また、水道事業会計の健全化に努めます。

生活排水の適正処理

- 公共下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水など、地域の実情に応じて適切な生活排水の処理を計画的に実施・支援します。
- 公共下水道施設・農業集落排水施設への接続の推進を図り、下水道事業会計の健全化に努めます。

資源循環型社会の推進

- ごみの分別収集や減量化を図るなど、リデュース（ごみの発生抑制）・リユース（使用済み製品の再利用）・リサイクル（原材料として再利用）・リフューズ（ごみとなるものを持ち込まない）の4Rを推進し、ごみを出さないライフスタイルや事業活動を推進します。

消防・救急体制の強化

- 地域防災力の中核となる消防団の円滑な活動の推進と、持続可能な体制を確立するため、消防団の組織・活動の見直しや団員確保に向けた対策を講じるとともに、施設や資機材の整備・充実を図ります。

公営住宅整備

- 既設住宅の計画的な維持管理や環境整備を行い、時代の潮流やニーズに対応した質の高い魅力のある公営住宅を提供します。

危機管理の強化

- 大規模災害等の発生に備え、避難対応・体制の強化、防災行政無線の整備や各種防災訓練の実施など、防災・減災対策を推進します。また、倒壊の危険のある空き家への対応策を検討します。
- 急病者の発生に備え、町内の効果的な場所へAEDの設置を促進するとともに、配置マップを作成します。
- 原子力災害に備え、危機管理体制を強化するとともに、各種防御措置の充実を図ります。

被災時の生活機能確保

- 災害発生時に最低限必要な飲食物等を常備し、被災時の生活機能を確保するため、防災備蓄庫における定期的な防災備品の入れ替えを行います。

自主防災組織の育成

- 自助・共助を基本とした地域の防災力の向上に向けて、住民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、防災研修の実施などにより、自主防災組織の機能強化や防災ボランティアの育成に努めます。また、女性や元気な高齢者の視点も活かし、地域減災力を高めます。

災害に強い都市基盤の整備

- 大地震等の発生に備えて、住宅等の耐震診断や耐震改修への支援を行い、家屋等の倒壊を未然に防止し、災害に強い都市基盤整備に取り組みます。

【目標 ※揖斐川町第2次総合計画から】

上水道施設の管路の耐震化率

基準値（令和元年度） 52.1% 目標値（令和7年度） 67.3%

汚水処理普及率

基準値（令和元年度） 98.4% 目標値（令和7年度） 98.5%

公共下水道施設・農業集落排水施設への接続率

基準値（令和元年度） 58.9% 目標値（令和7年度） 60.0%

リサイクル率（ごみの資源化率）

基準値（令和元年度） 25.0% 目標値（令和7年度） 32.0%

木造住宅等耐震診断の件数

基準値（令和元年度） 129件 目標値（令和7年度） 170件

木造住宅等耐震補強工事助成事業の件数

基準値（令和元年度） 14件 目標値（令和7年度） 30件

【目標 ※揖斐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略から】

防災士の登録件数

基準値（令和元年度） 58人 目標値（令和7年度） 122人

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	水源地設備更新事業 • 大和簡易水道 • 谷汲簡易水道（南部） • 谷汲簡易水道（中下名礼） • 谷汲簡易水道（沖野） • 谷汲簡易水道（井ノ口） • 谷汲簡易水道（木曾屋） • 谷汲簡易水道（名礼） • 谷汲簡易水道（西磧） • 谷汲簡易水道（下長瀬） • 谷汲簡易水道（有鳥） • 坂内簡易水道（広瀬）	揖斐川町	

		<p>配水池設備更新事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・谷汲簡易水道（南部） ・谷汲簡易水道（中下名礼） ・谷汲簡易水道（上名礼） ・谷汲簡易水道（有鳥） <p>浄水場設備更新事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・谷汲簡易水道（南部） ・谷汲簡易水道（北部） ・谷汲簡易水道（有鳥） ・谷汲簡易水道（神原） ・春日簡易水道 ・久瀬簡易水道（西津汲） ・久瀬簡易水道（乙原） ・久瀬簡易水道（三倉） ・久瀬簡易水道（日坂） ・久瀬簡易水道（樺原） ・久瀬簡易水道（外津汲） ・久瀬簡易水道（小津） ・藤橋簡易水道（西横山） ・藤橋簡易水道（東杉原） ・坂内簡易水道（黒津） ・坂内簡易水道（諸家） ・坂内簡易水道（川上） <p>管路設備更新事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場簡易水道 ・谷汲簡易水道（徳積） ・春日簡易水道 ・久瀬簡易水道（乙原） ・久瀬簡易水道（西津汲） 	揖斐川町	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	<p>公共下水道処理施設事業</p> <p>多目的広場整備工事</p>	揖斐川町	
	(2) 下水処理施設 農村集落排水	<p>団体営農業集落排水事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坂内川上地区、広瀬・坂本地区 	揖斐川町	

	施設		
	(2) 下水処理施設	浄化槽整備事業	揖斐川町
	その他		
	(5) 消防施設	<p>消防ポンプ自動車購入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和分団 ・小島分団 ・坂上分団 ・横蔵分団 ・本部 ・藤橋分団 ・坂内分団 <p>ポンプ積載車両購入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揖斐分団 ・北方分団 ・脛永分団 ・清水分団 ・谷汲分団 ・大深分団 ・坂下分団 ・六合分団 ・中央分団 ・久瀬分団 <p>小型動力ポンプ購入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小島分団 ・北方分団 ・清水分団 ・揖斐分団 ・脣永分団 ・坂下分団 ・横蔵分団 ・大深分団 ・中央分団 ・美東分団 ・久瀬分団 ・小津分団 ・藤橋分団 ・坂内分団 <p>防火水槽整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北方地内 ・大和地内 ・揖斐地内 ・清水地内 ・小島地内 ・脣永地内 ・谷汲地内 ・小津地内 ・諸家地内 <p>消防車庫整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美東分団 ・中央分団 ・清水分団 ・横蔵分団 ・小島分団 <p>ホース乾燥塔整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北方分団 ・大和分団 ・横蔵分団 ・名礼分団 ・徳積分団 ・中央分団 ・美東分団 ・久瀬分団 ・小津分団 ・藤橋分団 ・坂内分団 	揖斐川町

		防災備蓄庫整備事業 ・揖斐　・清水　・小島　・脛永 ・長瀬　・横蔵　・名礼　・徳積 ・六合　・美東　・古屋　・中央 ・小津　・乙原　・西津汲　・日坂 ・東横山　・西横山　・諸家　・坂本 ・川上　・広瀬	揖斐川町	
	(8)その他	急傾斜地崩壊対策事業 ・高科東屋敷	揖斐川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

『計画的に修繕を行う「予防保全」を基本とし、最適な時期に最適な方法により対策を実施することで、「施設の長寿命化」と併せて「ライフサイクルコスト（LCC）」の縮減を進めます。』（※揖斐川町公共施設等総合管理計画 P23 基本方針2 長寿命化の推進）

最適化に向け「継続」と判断したものについて、『大規模改修は鉄筋コンクリート造りで30年、非鉄筋コンクリート造りでは行わないとして、更新（建替）は鉄筋コンクリート造りで耐用年数の60年、非鉄筋コンクリート造りでは40年で行うこととします。』（※揖斐川町町有施設長寿命化計画 P4 4(4) 対策時期及び費用）

『暗渠のほか、浄水場などの建物や設備の更新も順次行っていく必要があります。特に設備は耐用年数が短いため、こちらも計画的に適時更新を進めていく必要があります。』（※揖斐川町上水道事業経営戦略 P7 2 (2) 施設の見直し、揖斐川町簡易水道事業経営戦略 P7 2 (2) 施設の見直し）

『人口減少時代に合った施設とするために更新時には施設規模の縮小（スペックダウン）を行うなどして更新負担軽減を図る』（※揖斐川町特定環境保全公共下水道事業経営戦略 P12 4(2)①収支計画のうち投資についての説明、揖斐川町農業集落排水事業経営戦略 P16 4(3) ① 投資についての検討状況等）とともに、小規模集合処理施設について隣接する集合施設への統廃合の検討を進める。

『公営住宅の定期点検を3年に1回の法定点検を実施するとともに予防保全的な維持管理を実施します。公営住宅の修繕履歴データを団地別及び住棟別に整理し、隨時、履歴を確認できる仕組みを整理します。従来の対症療法型の維持管理から、現在、良質な住宅ストックの予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を計画的に実施することにより、公営住宅の長寿命化を図ります。』（※揖斐川町公営住宅等長寿命化計画 P11 5 長寿命化に関する基本方針）

第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

全国的な少子化が進む中、町においても同様な傾向にあり、令和2年における14歳以下の子供数は2,000人を下回り、住民の約9.7%となっており、少子化が進行しています。一方で、子供がいる家庭における共稼ぎや核家族化が進行しており、保育や子育て支援に関するニーズが多様化しています。

乳児保育、延長保育、一時保育など多様化する保育ニーズに対応するために学童保育を保育所等が行い、子育てしやすい環境の整備を図っていきます。また、子育ての不安を解消するために子育て支援センターの充実や子育てに関する講座の開催、保健師や診療所医師等による相談体制の充実、子育てサークル等の活動支援、児童生徒の医療費の無料化などの経済的支援を推進していきます。

昭和55年をピークとして人口減少が続いている町では、令和2年時点の高齢化率は38.8%であり、住民3人に1人が65歳以上の高齢者となっています。また、核家族化の進行により、高齢者のみの世帯や高齢者の独居世帯も増加傾向にあり、世帯における介護力が低下しています。

このため、高齢者が住み慣れた地域で生涯安心して生活するために地域での見守りや健康・医療・福祉等の民間専門家等により、幅広い相互支援の福祉コミュニティの実現を目指していきます。住宅のバリアフリー化支援、在宅介護サービスの充実、配食サービスやボランティアによる外出支援サービス、緊急通報装置設置や緊急連絡体制の拡充など福祉サービスの充実を図っていきます。また、時代のニーズに対応した高齢者福祉・保健施設の整備を図る一方、老人クラブの活動を支援するなど高齢者の生きがいづくりをサポートしていきます。

(2) その対策

多様な子育て支援サービスの提供

- ・幼児園における乳児保育や延長保育の実施など保護者のニーズにあった多様な保育サービスを提供するとともに、児童を対象とした学童保育事業を行い、子育てと仕事の両立を支援します。
- ・町の豊かな森林に子どもたちが親しみ、学び、たくましく育っていくため、多様な子育て支援に対するニーズを捉えて「森のようちえん」の取り組みを支援します。

出産・子育てにかかる不安・負担の軽減

- ・乳幼児と児童生徒にかかる医療費の無料化を継続的に実施するとともに、不妊治療等に対する助成や出産に対する祝い金の支給、保育料の無料化や幼稚園、小中学校の給食費の無償化、小中学生の修学旅行費の補助など、出産や子育てにかかる経済的な負担を軽減します。
- ・子どもの健康や発達などに関する相談・指導を行うとともに、子育て支援センターを中心とした支援事業を通して、子育ての不安解消を支援します。
- ・男女が互いに理解・協力しながら、一人ひとりが仕事と家庭を両立した暮らしができるよう、また、子育てをしながらでも働くことができるよう、啓発と支援を行います。

子どもの居場所づくり

- ・学童保育を継続的に実施するほか、休日や長期の休業中などにおける多様な活動機会を提供するなど、児童が主体的に楽しんで活動できる機会の提供や居場所づくりを進めます。

地域福祉の充実

- ・福祉事業者や福祉活動団体等との連携のもと、地域での見守り活動や支え合い活動の充実を図り、地域に密着したサービスを展開し、地域の特性・実情に対応した地域福祉を推進します。

高齢者をささえる福祉体制の充実

- ・高齢者が要介護状態にならないよう、また、重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、生活支援・介護予防を重点に取り組むとともに、住まい・医療を一体的に提供していく地域包括ケアシステムの構築に努めます。
- ・切れ目ない在宅医療と介護の提供体制を構築するために診療所を併設した介護老人保健施設を整備し、在宅医療・介護の連携を推進します。
- ・認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進していくため、認知症への理解を深めるための普及・啓発や認知症の人の介護者への支援に努めます。
- ・高齢者の実情やニーズを把握し、健康づくりや生きがいづくり、移動や買い物等の生活支援など、全般にわたる支援サービスや相談体制の充実を図ります。
- ・高齢者が経験やノウハウを活かした小規模事業の経営や、まちづくり活動への参加など、高齢者の健康でいきいきとした社会参加を促進します。

障がい者の自立を支援する福祉体制の充実

- ・障がい者の実情やニーズを把握し、日常生活の自立や社会参加の支援など、全般にわたる支援サービスの充実や相談体制の充実を図ります。

【目標 ※揖斐川町第2次総合計画から】

子育て講座参加者数

基準値（令和元年度） 821人/年 目標値（令和7年度） 1,000人/年

学童保育の実施校数

基準値（令和元年度） 7校 目標値（令和7年度） 7校

介護予防事業参加延べ人数

基準値（令和元年度） 24,281人 目標値（令和7年度） 40,000人

認知症サポーター養成講座受講者数

基準値（令和元年度） 3,537人 目標値（令和7年度） 4,000人

障がい福祉サービス総利用者数

基準値（令和元年度） 164人/月 目標値（令和7年度） 170人/月

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所	幼児園園舎改修事業 ・いび幼児園 ・きよみず幼児園 ・おじま幼児園 ・たにぐみ幼児園	揖斐川町	
	(4)介護老人保健施設	山びこの郷施設改修事業	揖斐川町	
	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	多子世帯保育料支援事業 給食費支援事業 児童生徒医療支給事業	揖斐川町 揖斐川町 揖斐川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

『計画的に修繕を行う「予防保全」を基本とし、最適な時期に最適な方法により対策を実施することで、「施設の長寿命化」と併せて「ライフサイクルコスト（LCC）」の縮減を進めます。』（※揖斐川町公共施設等総合管理計画 P23 基本方針 2 長寿命化の推進）

最適化に向け「継続」と判断したものについて、『大規模改修は鉄筋コンクリート造りで 30 年、非鉄筋コンクリート造りでは行わないとして、更新（建替）は鉄筋コンクリート造りで耐用年数の 60 年、非鉄筋コンクリート造りでは 40 年で行うこととします。』（※揖斐川町町有施設長寿命化計画 P4 4 (4) 対策時期及び費用）

第8章 医療の確保

(1) 現況と問題点

町の医療機関は、平坦地域については中核医療施設となる揖斐厚生病院（現：西濃厚生病院）の移転に伴い、新たに設けたいびがわ診療所や個人開業医による住民への医療が提供され、山間地域については直営診療所や指定管理を受けた診療所による住民への医療が提供されています。しかし、医療施設の老朽化や疾病要因の多様化、医師等の不足などの対応が急務となっています。

このため、医療機関の充実を図るとともに診療所の整備や医師の確保など、地域医療体制の強化や休日・夜間の救急医療体制の充実を図っていきます。

(2) その対策

疾病の早期発見・予防機会の提供

- 各種予防接種や健診・検診の実施、軽スポーツなどの健康増進活動を通して、生活習慣病等予備軍及び有病者の早期発見と生活習慣の改善、また、日々の健康な暮らしづくりに取り組みます。

食育や健康づくり活動の推進

- 食生活の改善や健康づくり等に関する学習機会を提供するとともに、学校における栄養教諭の増員などを通して、日常生活の中で取り組む健康づくり活動の定着や食育を推進します。

国民健康保険・国民年金制度の運用

- 国民健康保険制度については、制度への理解を深めるとともに、国保レセプトデータの活用などにより医療費の適正化に努め、制度の普及と適正運営を推進します。
- 公平性の観点から、国民健康保険税の収納率向上の取り組みを推進し、将来にわたり国民健康保険制度を安定的に維持していきます。
- 国民年金については、制度への理解と自助努力を促し、制度の普及と安定的・継続的な運営を促進します。

福祉医療等の推進

- 高齢者、子ども、障がい者、ひとり親家庭の親子などが、安心して医療を受けられる機会を確保するため、国・県との連携のもと医療費助成を行います。

地域の保健・医療体制の充実

- 地域の医療拠点であるいびがわ診療所を中心に医療体制の充実を図るとともに、町内外の診療所や医療関連機関との連携を強化し、広域的な保健医療体制づくりを進めます。
- 地域の診療所については、へき地医療や在宅医療の提供等に対応できる医療設備や提供体制の確保に努めます。

【目標 ※揖斐川町第2次総合計画から】

がん検診受診率

基準値（令和元年度） 11.8% 目標値（令和7年度） 17.0%

特定健診受診率

基準値（令和元年度） 48.5% 目標値（令和7年度） 60.0%

特定保健指導実施率

基準値（令和元年度） 36.1% 目標値（令和7年度） 60.0%

住民ひとり当たり医療費

基準値（令和元年度） 419千円/人 目標値（令和7年度） 520千円/人

国民健康保険税徴収率

基準値（令和元年度） 95.4% 目標値（令和7年度） 96.57%

(3)事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	地域医療拠点施設整備事業 谷汲中央診療所施設整備事業 久瀬診療所施設整備事業 坂内診療所施設整備事業 旧西部分館及び横蔵出張診療所解体事業	揖斐川町 揖斐川町 揖斐川町 揖斐川町 揖斐川町	
	(1) 診療施設 その他	医療設備備品購入事業 ・ 谷汲中央診療所 ・ 春日診療所 ・ 久瀬診療所 ・ 坂内診療所 ・ いびがわ診療所	揖斐川町	
		電子カルテシステム更新事業	揖斐川町	
		移動診療車購入事業	揖斐川町	
	(3) 過疎地域持 続的発展特別事	診療所指定管理料 ・ 谷汲中央診療所	揖斐川町	

	業 自治体病院	・春日診療所 ・久瀬診療所 ・いびがわ診療所		
--	------------	------------------------------	--	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

『計画的に修繕を行う「予防保全」を基本とし、最適な時期に最適な方法により対策を実施することで、「施設の長寿命化」と併せて「ライフサイクルコスト（LCC）」の縮減を進めます。』（※揖斐川町公共施設等総合管理計画 P23 基本方針 2 長寿命化の推進）

最適化に向け「継続」と判断したものについて、『大規模改修は鉄筋コンクリート造りで 30 年、非鉄筋コンクリート造りでは行わない」とし、更新（建替）は鉄筋コンクリート造りで耐用年数の 60 年、非鉄筋コンクリート造りでは 40 年で行うこととします。』（※揖斐川町町有施設長寿命化計画 P4 4 (4) 対策時期及び費用）

第9章 教育の振興

(1) 現況と問題点

学校教育

町には、小学校6校、中学校3校があり、これまでに一人一台タブレットの配備、高速ネットワーク環境の整備、クラウドを活用した学習の推進など、個別最適で創造性を育む学びの実現に向けた新しい教育環境づくりを進めてきました。しかし、少子化とともに児童・生徒数は減少しており、専門教員の確保や部活動の維持が難しいなどの問題が危惧されるほか、教職員の勤務の適正化や、新学習指導要領の全面実施など、学校教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

このため、学校における教育だけでなく、家庭、地域が連携して子どもの育成を図るとともに、地域特性や実情を加味した独自の学校教育を推進していきます。

社会教育

町では、住民が生涯にわたり学び続け豊かで生きがいのある人生を築いていくため、各種学級や講座を開設するとともに施設の整備を進めてきました。同時に文化協会や各種サークルによる住民の自主的活動も進行してきました。今後も学習の場である社会教育施設の整備を推進していきます。更に学習成果がまちづくりの中で生かせるよう、住民の自主的かつ主体的な活動を支援する仕組みづくりを図っていきます。また、幅広い世代がスポーツを楽しむことができるようスポーツ施設等の整備を行うとともに、各種大会の誘致や開催により住民がスポーツに親しむ機会の提供を設け、今後も継続して町・住民・選手が一体となってスポーツ地域振興の活性化を図っていきます。

(2) その対策

児童・生徒の主体性の育成

- ・学校提案型事業やふるさと学習など各学校の地域性や独自性を活かした特色ある教育を実践し、児童・生徒が地域や社会との関わりの中で主体性をもって様々なことに取り組むことができる環境を整えます。

基礎学力の向上

- ・教師の指導力の向上に努めるとともに、ICTを活用した教育や英語教育の充実、外部講師やALTの活用を充実するなど、児童・生徒に確かな学力が身に付く学校教育を実践します。

こころのケア・相談体制の充実

- ・スクールカウンセラーを学校に配置し、いじめや不登校に関する相談、発育や発達障がいに関する相談など児童・生徒や保護者に対する相談体制を整え、こころのケアに取り組みます。
- ・特別な支援を要する児童・生徒が適切な教育支援を受けながら学習できる環境を整備します。

学校施設の整備・適正配置

- ・小中学校の施設や設備に対して、社会環境や教育ニーズに対応した計画的な整備・改修等を実施します。
- ・児童・生徒数の将来的な推移を見据えて、各地域における学校の適正な配置を推進します。

安全な学習環境の確保

- ・学校安全サポーター事業の実施やスクールバスの活用など、通学時における児童・生徒の安全を確保します。
- ・最新のハザードマップ及び避難計画に基づく避難訓練や避難体験を実施し、防災意識の向上を図ります。

家庭・地域・学校が一体となった教育の実践

- ・地域住民等の講師としての活用や保護者への公開授業を実施するなど、地域や社会に開かれた特色ある学校づくりを進めます。
- ・家庭教育の支援や公民館等の社会教育施設を活用した教育活動の実施など、家庭や地域の教育力向上に向けた取り組みを推進します。

生涯学習の推進

- ・子どもから大人まで誰もが主体的に地区の公民館活動をはじめ地域の特色や資源を活かした学習活動に参画できる生涯学習活動を推進します。
- ・町民の図書ニーズを踏まえ、巡回図書館など図書館の充実を図ります。

生涯スポーツの振興

- ・世代間交流の拠点にもなる総合型地域スポーツクラブを育成するほか、各種スポーツイベントの開催など、子どもから大人まで誰もが主体的にスポーツに取り組める活動機会を充実します。
- ・揖斐川健康広場やテニスコートなど、社会体育施設の維持・修繕を実施し、利用者の利便性の向上を図ります。

国内外の交流を通した教育の推進

- ・中学生のアメリカ合衆国ユタ州セントジョージ市との交流事業や、小学生の北海道芽室町、高知県宿毛市との交流事業などを通して、多様な生活・文化・歴史・社会・価値観などを学び、感受性・国際性豊かな人材の育成を図ります。

【目標 ※揖斐川町第2次総合計画から】

小・中学校におけるALT活用時間数

基準値（令和元年度） 382 時間/月 目標値（令和7年度） 400 時間/月

長期欠席児童・生徒数

基準値（令和元年度） 26 人 目標値（令和7年度） 5 人

スクールカウンセラー・相談員の人数

基準値（令和元年度） 各校 1 人 目標値（令和7年度） 各校 1 人

住民一人あたりの年間貸出図書冊数

基準値（令和元年度） 3.0 冊/人 目標値（令和 7 年度） 5.0 冊/人

社会教育施設の利用者数

基準値（令和元年度） 175,128 人 目標値（令和 7 年度） 215,000 人

社会体育施設の利用者数

基準値（令和元年度） 150,177 人 目標値（令和 7 年度） 250,000 人

(3) 事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	小学校校舎改修事業 ・北方小学校 ・大和小学校 ・清水小学校 ・小島小学校 ・谷汲小学校 ・春日小学校 中学校校舎改修事業 ・揖斐川中学校 ・北和中学校 ・谷汲中学校	揖斐川町	
	(1)学校教育関連施設 屋内運動場	小学校屋内運動場改修事業 ・揖斐小学校 ・大和小学校 ・北方小学校 ・谷汲小学校 中学校屋内運動場改修事業 ・揖斐川中学校	揖斐川町	
	(1)学校教育関連施設 屋外運動場	小学校屋外運動場改修事業 ・大和小学校 ・清水小学校 中学校屋外運動場改修事業	揖斐川町	

		<ul style="list-style-type: none"> ・揖斐川中学校 ・谷汲中学校 		
	(1)学校教育関連施設 水泳プール	<p>プールサイド改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揖斐小学校 ・小島小学校 	揖斐川町	
	(1)学校教育関連施設 給食施設	<p>給食センター施設改修事業</p> <p>給食車購入事業</p>	揖斐川町	
		給食センター厨房機器更新事業	揖斐川町	
	(3)集会施設、体育施設等 公民館	<p>公民館改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脛永公民館 ・清水公民館 ・大和公民館 ・谷汲文化会館 ・藤橋公民館 ・日坂公民館 ・坂内公民館 	揖斐川町	
	(3)集会施設、体育施設等 集会施設	<p>集会施設改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流センター ・谷汲サンサンホール 	揖斐川町	
	(3)集会施設、体育施設等 体育施設	<p>体育施設改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揖斐川健康広場 ・揖斐川テニスコート ・市場グラウンド ・谷汲スポーツセンター <p>体育施設解体事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坂内運動場 ・坂内テニスコート <p>体育施設備品購入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揖斐川健康広場トレーニングルーム 	揖斐川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

『計画的に修繕を行う「予防保全」を基本とし、最適な時期に最適な方法により対策を実施することで、「施設の長寿命化」と併せて「ライフサイクルコスト（LCC）」の縮減を進めます。』（※揖斐川町公共施設等総合管理計画 P23 基本方針 2 長寿命化の推進）

最適化に向け「継続」と判断したものについて、『大規模改修は鉄筋コンクリート造りで 30 年、非鉄筋コンクリート造りでは行わないとして、更新（建替）は鉄筋コンクリート造りで耐用年数の 60 年、非鉄筋コンクリート造りでは 40 年で行うこととします。』（※揖斐川町町有施設長寿命化計画 P4 4 (4) 対策時期及び費用）

『今後の維持管理手法を従前の「事後保全」から原則、長寿命化計画にもとづく「予防保全」にシフトし、学校施設等の安全性を高めるとともに、更新等にかかる費用の縮減と学校施設等の長寿命化を目指します。』『避難者の安全を確保するための対策や、避難生活での環境面に配慮した設備の整備など、避難所として有効に機能できる施設として整備を進めます。』『今後の学校教育において必要となる、多様な学習内容・学習形態に対応できる環境の整備を進めます。』（※揖斐川町学校施設長寿命化計画 P42 第 4 章 1. (2) 学校施設等の長寿命化計画の基本方針）

第10章 集落の整備

(1) 現況と問題点

集落機能を維持していくためには、若者の定住促進とコミュニティの形成が重要です。特に山間地域については、人口減少と高齢化の進行が著しいため、地域コミュニティの機能が低下しつつあるとともに、空き家が多くなってきています。

このため、若者などの定住化のために住宅整備や結婚支援、地域間交流の促進によるコミュニティ意識の醸成、空き家の有効活用などを図っていきます。

(2) その対策

コミュニティ活動の活性化

- ・特色ある地域活動への支援を行うなど、地域力の向上につながる町民主体の地域づくり活動を支援します。
- ・地域担当職員制度の活用方法の見直しを図るなど、新たなコミュニティ活動のあり方について検討します。

小さな拠点形成のための経済循環創出

- ・町内の経済循環再生や、生活圏の再生・再編、また生活交通の確保など複合的な取り組みを行い、日常生活圏を維持することができる地域の生活拠点をつくり、集落や地域を将来まで残していきます。

住宅・住環境の整備促進

- ・地域の実態や課題に対応して、空き家の有効活用や子どもが安心して遊べる公園の維持管理など、居住環境の整備改善を推進します。

【目標 ※揖斐川町第2次総合計画から】

小さな一歩応援事業助成件数

基準値（令和元年度） 4件 目標値（令和7年度） 10件

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
9集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	地域づくり総合支援事業 ・小さな一歩応援事業補助金 田舎暮らし推進事業 ・空き家住宅活用奨励金	揖斐川町 揖斐川町

第11章 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

町は、300余年の伝統を誇る岐阜県重要有形民俗文化財の「揖斐祭の芸やま」を曳行する揖斐祭り・子ども歌舞伎や岐阜県重要無形民俗文化財の「谷汲踊」、1,200年前から伝わる夜叉ヶ池伝説など、各地域において、独自の地域文化や生活様式が育まれてきました。これらの地域文化や歴史は、地域の祭りとして現代へ継承される一方、歴史民俗資料館において文化財等の保存・展示を行っています。神社仏閣や旧跡、文化財などの文化遺産、古くから伝わる伝統的な祭りや踊りなどを記録・保存し、後継者の育成や情報発信を図っていきます。また、施設整備や資料整備、効果的な展示、学校との連携等により住民の関心を高め、次世代へ継承する担い手の育成を図っていきます。

(2) その対策

住民の文化活動の振興

- ・地域交流センターを活用した文化芸術の振興を推進するなど、文化活動の交流の場や発表の場づくりを行い、誰もが気軽に文化芸術に触れる機会を充実します。
- ・文化芸術団体への活動支援を行うとともに、文化芸術に関する指導者の育成を行います。

文化財の保存・継承

- ・地域に受け継がれてきた有形・無形の文化財や地域資料などを保存・継承するとともに、有効な活用方法を検討します。
- ・町独自の伝統文化についての教育、学校教育を通した子どもへの郷土教育の充実など、伝統文化を知る機会を提供します。

【目標 ※揖斐川町第2次総合計画から】

伝統芸能保存会の数

基準値（令和元年度） 16 団体 目標値（令和7年度） 16 团体

文化イベントへの入場者数

基準値（令和元年度） 2,210 人 目標値（令和7年度） 2,500 人

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事 業 名（施設名）	事 業 内 容	事業主体
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	揖斐川歴史民俗資料館改修事業 森の文化博物館改修事業 揖斐川町公文書館(仮称)開設準備事業 徳山会館施設改修事業	揖斐川町 揖斐川町 揖斐川町 揖斐川町

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

『計画的に修繕を行う「予防保全」を基本とし、最適な時期に最適な方法により対策を実施することで、「施設の長寿命化」と併せて「ライフサイクルコスト（LCC）」の縮減を進めます。』（※揖斐川町公共施設等総合管理計画 P23 基本方針 2 長寿命化の推進）

最適化に向け「継続」と判断したものについて、『大規模改修は鉄筋コンクリート造りで 30 年、非鉄筋コンクリート造りでは行わないとして、更新（建替）は鉄筋コンクリート造りで耐用年数の 60 年、非鉄筋コンクリート造りでは 40 年で行うこととします。』（※揖斐川町町有施設長寿命化計画 P4 4 (4) 対策時期及び費用）

第12章 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

町には、豊かな自然と恵みを巧みに利用した先人の知恵、長い歴史が育んだ伝統文化や徳山ダムなどの豊富な地域資源があります。この地域資源を守り、有効に活用するためにごみの減量化や資源化、新エネルギーの導入などの施策を推進してきました。

(2) その対策

自然エネルギーの利用促進

- ・ 地球温暖化の防止に向けて、太陽光発電・小水力発電や木質ペレットの活用をはじめ、自然エネルギーや再生可能エネルギーの利活用を促進します。

第13章 事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(4)過疎地域持続 的発展特別事業 移住・定住	定住促進奨励事業 ・新築、改修、賃貸、民間住宅建 設奨励金	揖斐川町	奨励金により移住、 定住の促進を図る。
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(4)過疎地域持続 的発展特別事業 地域間交流	地域おこし協力隊設置事業	揖斐川町	地域外の人材を積 極的に誘致し、地域 の活力維持と地域 の魅力の再発見に つなげる。
2 産業の振興	(10)過疎地域持続 的発展特別事業 商工業・6次產 業化	中小企業利子補給金	揖斐川町	中小企業者の成長、 発展を促し、地域産 業の振興に寄与す る。
2 産業の振興	(10)過疎地域持続 的発展特別事業 商工業・6次產 業化	商工業振興事業補助金	揖斐川町 商工会	商工会から小規模企 業への指導により、 商工業の振興と安 定を図る
2 産業の振興	(10)過疎地域持続 的発展特別事業 観光	いび川温泉指定管理料 藤橋観光施設指定管理料 春日観光施設指定管理料 久瀬観光施設指定管理料 谷汲観光施設指定管理料 坂内バイクランドセンター指定 管理料 坂内道の駅指定管理料	揖斐川町 揖斐川町 揖斐川町 揖斐川町 揖斐川町 揖斐川町 揖斐川町	地域産業の活性化を 図るだけでなく、地 域住民の雇用拡大に つなげることができ、 また都市部との 交流機会を作ること により、将来にわた り観光人口を増加さ せる。

4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	デマンド・バス交通事業 養老線管理機構負担金・補助金 樽見鉄道運営維持費補助金	揖斐川町 (一社)養老線管理機構 樽見鉄道(株)	交通事業者を支援するとともに、利便性を高め、利用促進に努めることにより、公共交通を維持する。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	多子世帯保育料支援事業 給食費支援事業	揖斐川町 揖斐川町	子育て世帯を支援することで、定住を促進する。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	児童生徒医療支給事業	揖斐川町	子どもの医療費を助成することで、保健及び福祉の向上及び増進が期待できる。
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	谷汲中央診療所指定管理料 春日診療所指定管理料 久瀬診療所指定管理料 いびがわ診療所指定管理料	揖斐川町 揖斐川町 揖斐川町 揖斐川町	地域医療体制の確保に努め、安心して医療を受けられる機会を確保する。
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	地域づくり総合支援事業 ・小さな一步応援事業補助金	揖斐川町	地域づくり団体を支援し、次の世代につなぐ人づくりを支援する。
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	田舎暮らし推進事業 ・空き家住宅活用奨励金	揖斐川町	空き家の有効活用を図り、移住定住に寄与する